

平成25年

第8回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成25年第8回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成25年6月3日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後3時30分
- 5 出席委員 猪股 春夫
北林真知子
田中 直美
長岐 和行
佐藤 一成
米田 進

6 説明のための出席者

教育長 米田 進	教育次長 福田世喜
教育次長 栗津尚悦	総務課長 金田 恵
参事(兼)博物館長 風登森一	教職員給与課長 村上幸義
施設整備室長 能登谷敏	義務教育課長 吉川正一
幼保推進課長 廣野宏正	特別支援教育課長 西嶋崇広
高校教育課長 鎌田 信	文化財保護室長 佐々木人美
生涯学習課長 平川祐作	福利課長 金 義晃
保健体育課長 越後谷真悦	

7 会議に附した議案

議案第22号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第23号 秋田県社会教育委員の任命について
議案第24号 秋田県立博物館協議会委員の任命について
議案第25号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について
議案第26号 秋田県教育関係職員互助会に関する規則を廃止する規則案について

8 議決した事項

議案第22号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第23号 秋田県社会教育委員の任命について
議案第24号 秋田県立博物館協議会委員の任命について
議案第25号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

議案第26号 秋田県教育関係職員互助会に関する規則を廃止する規則案について

9 報告事項

- ・平成26年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針
- ・平成26年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題作成方針
- ・平成25年度秋田県立秋田明德館高等学校、秋田県立横手高等学校定時制課程10月入学生募集要項
- ・平成26年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項

10 会議の要旨

【猪股委員長】

ただいまより、平成25年第8回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は2番田中委員と4番佐藤委員にお願いします。

それでは、議案第22号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第22号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」説明

【猪股委員長】

議案第22号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員】

任期が満了したのが平成25年2月2日ということでしたが、今回の委員の任期は平成25年6月3日からとなっております。この間4か月は、どうなっていたのでしょうか。

【高校教育課長】

3月の定例教育委員会会議に諮ることを目指して選定作業をしておりましたが、予定していた方が急遽事情により就任できなくなり、今回の提出となってしまいました。

【田中委員】

任期が6月3日からとなってしまったことにより、審議会への影響はなかったのでしょうか。

【高校教育課長】

昨年度と同じく、今年度も審議会の開催を10月に予定しておりますので、直接影響することはないと考えております。

【北林委員】

産業経済分野の委員を増やし、産業経済分野とその他の分野がちょうどいいバランスになっており、均整のとれた人事だと思います。

【長岐委員】

この議案については、協議会においても事前に協議しておりますので、今日は特に意見はありません。

【佐藤委員】

年に1度、10月に開催するとのことでしたが、審議内容はいつくらいに決まりますか。

【高校教育課長】

10月開催で日程を調整しますが、1か月前の9月ぐらいには、資料と一緒に審議内容についても委員の方にお知らせしたいと考えております。

【佐藤委員】

その前に、私たちにも審議内容を報告してください。

【高校教育課長】

了解しました。

【北林委員】

委員はお忙しい方が多いと思いますので、なるべく早めに日程調整をしていただき、より多くの委員が出席できるよう配慮していただきたいと思います。また、議事の進行についても、現状説明にあまり時間をかけず、審議の時間を十分確保するよう心がけていただきたいと思います。

【高校教育課長】

そのように配慮したいと思います。

【猪股委員長】

事前に配付する資料の中に、学校の資料も入っているんですね。

【高校教育課長】

学校のパンフレットや特色がある部分については事前送付の資料に入れておりますが、やはり校長は、審議会の場でも詳しく説明してしまうことがあります。

【猪股委員長】

学校の情報については、インターネット上の公開についても、十分配慮していただきたいと思っています。

他になければ、表決をとってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、表決をとります。

議案第22号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、議案第22号を原案どおり可決します。

次に、議案第23号「秋田県社会教育委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第23号「秋田県社会教育委員の任命について」説明

【猪股委員長】

議案第23号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【北林委員】

4番の伊藤さんと14番の原さんについては、6期目で、すでに10年務めており、今回の任命で12年務めることとなります。この二人だけ突出して長いのですが、その理由を教えてください。

【生涯学習課長】

伊藤委員については、秋田市の社会教育委員の経験もあり、地域の実情に精通しておられます。原委員については、国の社会教育に関する委員会の委員も務めており、全国的な観点から御意見をいただけると期待しております。この二人は、提言の取りまとめについても中心となってやっていただけたらと思います、今回お願いしたところです。

【北林委員】

中心となってやっていただけたらとのことでしたが、それが良い方向にはたればいいのですが、ほとんどの方が新任で2期目の方が1人という中で、中心人物の2人に議論が引っ張られる可能性があると思います。新任とは言っても、立場が異なる方々ですので、それぞれの立場からそれぞれの意見を述べていただくのがいいと思います。こうした中で取りまとめや議論をリードする方がいるのは、いかがなものかと思います。さらに、このお2人は、秋田市の社会教育委員や国の委員を務め、すでに専門的立場になっておられ、議論が引っ張られる可能性があることについて、私自身は好ましくないと考えますが、いかがでしょうか。

【生涯学習課長】

北林委員の御指摘のとおり、新任が多い中で6期目の方がいると、議論を進めるに当たっても意見を出しづらいなどの懸念もあるかと思いますが、会議の開催の際には、意見を出せないなどのことがないよう配慮していきたいと思ひますし、今後の委員の選定に当たっても、今の御指摘の点を踏まえて、改めて検討していきたいと思ひます。

【田中委員】

今回は秋田大学の学生も入っており、若い世代の方の意見も聞けることはとても良いことだと思ひます。北林委員からもありましたが、事前に資料を配っていただき、それぞれの立場から忌憚ない意見を引き出せるように、配慮していただきたいと思ひます。

【生涯学習課長】

田中委員からの御意見についてですが、資料は事前に配布し、幅広く論点が出せるよう留意して参りたいと思ひます。

【北林委員】

議長はこの中から互選で選ぶのでしょうか。

【生涯学習課長】

はい。そうです。

【北林委員】

以前、私が教科用図書選定委員会の委員に初めて就いたときに、長年やっている方が2人おり、どうしても議論が引きずられ、また、意見を言っても遮られ、憤慨した経験があります。教科用図書選定委員会については、私が教育委員になってから意見を述べさせていただき、だいぶ改善されたはずですが、二度とそういう状況にならないようにすべきだと思ひます。

【生涯学習課長】

会議の際には、一部の委員だけでなく全ての委員が忌憚なく意見を交換できるような雰囲気づくりや、先ほど申し上げたとおり、事前に資料を配布し、新任の方も十分議論に参加していただけるような方法を検討して参りたいと思ひます。

【長岐委員】

今の議論を聞いていると、一番いいのは、任期は何期目まで、何年まで、など内規で定めることだと思ひます。誰が力をもっているのかもっていないなどの議論ではなく、制度的に公平になる方法を考えられたらいかがでしょうか。

【生涯学習課長】

2期目以上の方については、若返りの観点からも、改選していくという基本的な考え方がありますが、特別な事情がある場合については、2期目以上でも再任できることになっております。

ただ、今回委員の皆様から様々な御意見をいただきましたので、今後2期目以上については、慎重に考えていきたいと思えます。

【長岐委員】

今の議論を踏まえて、どんな場所においても、長く経験している人がいるとその人の意見に引張られるのは人間の組織の中では常ですので、その辺りをよく考えていただきたいと思えます。

【猪股委員長】

他になければ、表決をとってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、表決をとります。

議案第23号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、議案第23号を原案どおり可決します。

次に、議案第24号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第24号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」説明

【猪股委員長】

議案第24号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【北林委員】

比較的バランスはとれていると思えますが、博物館には小さい子どもを対象とした体験型の展示があり、小さい子どもを連れた方も博物館には来ると思えますが、そういう方々の代表が含まれておりません。年代でいえば、30代がおりませんし、利用者の代表の方もおりますが、学生やボランティアなどであり、できれば小さな子どもがいる方を利用者として入れていただきたいと思えます。

【生涯学習課長】

御指摘のとおり、20代はおりますが、30代の子育て世代の方がおりません。公募もしまし

たが応募者がいなかったという経緯もありますが、今後は、子育て世代の方にも参加していただけるような方向で、検討していかなければならないと考えております。

【田中委員】

小さい子どもを育てている母親は、こういう場に参加することも難しく、公募してもなかなか手を挙げられないと思います。こういう委員でなくても、インターネットやアンケートなどで、若い世代や子育て世代から意見を集めることは可能だと思いますので、そういう形で参加していただく方法もあると思います。

【米田教育長】

博物館長の意見も聞きたいと思います。

【風登参事（兼）博物館長】

今年度は、毎月月末の一週間にアンケートを実施し、意見や提言をいただく形にしました。また、特に若い世代から意見をいただけることを期待して、今月からフェイスブックを立ち上げました。わくわく体験室に関してですが、確かに、小さい子どもがたくさん来ますが、この2か月の状況だと、どちらかと言えば、祖父母が付き添ってくる人が多いように見受けられます。ただ、週末になると、両親と一緒にいることが多いので、そういう方々の意見もいただけるような配慮をしていきたいと思います。

【田中委員】

若い方々はフェイスブックをよく利用していますので、とてもいいことだと思います。

【北林委員】

私は、以前、NPO法人の担当者として、博物館を調査させていただいたことがありました。その中で、博物館内に授乳室がありましたが、現在も授乳室はありますか。

【風登参事（兼）博物館長】

あります。

【北林委員】

現在も鍵はかけていますか。

【風登参事（兼）博物館長】

はい。気にはなっておりますが、現在もかけています。

【北林委員】

色々な点を改善していただきましたが、授乳室の鍵については、今も変わらない状況です。授乳中にいきなり入られることや、他の用途に使われることを避けるために鍵をかけているのだとは思いますが、スペースも狭く、事実上ほとんど使われないのではないかと考えていますが、

実際、利用者はいらっしゃいますか。

【風登参事（兼）博物館長】

少なくとも、この2か月間で利用している方はおりません。今後、検討して参ります。

【北林委員】

授乳室という名前のスペースであるのであれば、実際に使うことができるように工夫していただきたいと思います。

【猪股委員長】

他になければ、表決をとってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、表決をとります。

議案第24号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、議案第24号を原案どおり可決します。

次に、議案第25号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第25号「秋田県近代美術館協議会委員の任命について」説明

【猪股委員長】

議案第25号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

本日、委員の任命に関する案件が4件ありましたが、資料が同じ様式でまとめられており、分かりやすい資料になっております。今後も委員の任命案件については、同じように様式を統一していただければありがたいと思います。

【猪股委員長】

私からもよろしく願いいたします。

他になければ、表決をとってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、表決をとります。

議案第25号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、議案第25号を原案どおり可決します。

次に、議案第26号「秋田県教育関係職員互助会に関する規則を廃止する規則案について」、福利課長から説明をお願いします。

【福利課長】

議案第26号「秋田県教育関係職員互助会に関する規則を廃止する規則案について」説明

【猪股委員長】

議案第26号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

この廃止をもって、教育委員会は、直接的にも間接的にも関係がなくなると理解してよろしいですか。

【福利課長】

今後は、公益目的事業計画の部分についてだけ、総務部総務課の指導・監督になりますが、それ以外の部分については、なくなります。

【猪股委員長】

他になければ、表決をとってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、表決をとります。

議案第26号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

それでは、議案第26号を原案どおり可決します。

次に、報告事項に入ります。

「平成26年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」及び「平成26年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題作成方針」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成26年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」について説明

「平成26年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題作成方針」について説明

【猪股委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

前期選抜についてですが、学力試験については方針が決められていますが、学校独自の口頭試問については、県全体としての方針はないのでしょうか。

【高校教育課長】

作成方針には記されておりませんが、ある程度の時間や教科は3教科分との指示はしております。

【田中委員】

口頭試問の場合は、この学力検査は課さなくてもいいというルールはあるのでしょうか。

【高校教育課長】

前期選抜については、学力検査又は口頭試問のどちらかを選ぶことにしております。昨年度は、全日制では、全体で42校が学力検査を実施しております。ただし、学力検査を実施したとしても、面接における口頭試問は、今までと同じように、面接の範囲内でやることはできます。

【田中委員】

今回の報告事項は、学力検査のことにのみについてであり、今お話しいただいたことはどこにも記載されておりませんのでお伺いしたのですが、今お話しいただいたことは、別の機会に報告していただけることなのでしょうか。

【高校教育課長】

今回の報告は、学力検査についてのみであります。口頭試問の出題の方針については、各学校の方針によるものであり、各学校に任せられておりますが、学習指導要領の範囲内で行うことは周知しております。

【長岐委員】

今、英検受検に対して補助する事業を行おうとしておりますが、高校入試の在り方に影響するかどうか、お答えできる範囲で教えてください。

【高校教育課長】

現時点でも、前期選抜においては、学校によっては、英検何級以上が受検ラインにあることなどを表示している学校もあります。今後それを入試の在り方に反映させていくかどうかは、今のところは検討しておりませんので、参考にはしたいと思いますが、今後の検討課題としたいと思います。

【長岐委員】

そうすれば、今報道されている事業については、あくまでも、グローバル人材の育成を目標として予算を計上していると理解してよろしいですか。

【高校教育課長】

はい。

【北林委員】

国語と外国語に、「（一般選抜のみ）」とあったり、検査時間も45分と、一般選抜に比べて前期選抜を簡単なものにしていく感じがしますが、その理由を教えてください。

【高校教育課長】

これまで前期選抜は、口頭試問や作文のみで、学力検査は課さないこともありました。しかし、前期選抜で入学した生徒の中には、授業についていけない子や勉強しなくなる子も出てくるのではないかと、などの意見があり、ある一定の学力を求める検査の導入を検討してきたという背景があります。ただし、一般選抜と全く同じであれば、同じような試験が2度あるだけになってしまいますので、前期選抜は、特色のある子どもをとることに主眼を置くことを考えました。特色のある子どもをとるために、まずは「特色のある」という部分をクリアでき、さらに、ある一定の学力をみるために、3教科で基礎的な学力を中心とした出題方針にしました。

【北林委員】

前期選抜は、あくまでも口頭試問や面接が主であるということですか。

【高校教育課長】

必ずしもそうであるとは言えません。各学校によって比重の付け方は違います。基本的には、

特色のある子どもをとるための試験の一つということです。

【福田次長】

学力重視は一般選抜ですが、前期選抜は、部活動や生徒会活動など、学力以外の面で特色がある生徒を学校が希望する形でとりたいという趣旨で、出願の条件は募集要項にも書いておりますが、部活の成績や資格の取得など、いくつかの分野で条件を出し、その条件に即して実施しています。中学校における活動状況を調査書等で調査し、あとは面接で人物を選考しますが、その学校で必要とする最低限の学力を身につけていないと、学校によっては入ってからの学習面で苦勞することもあるため、このような形にしています。

また、前期選抜においては、面接に時間をかけておりますので、学力検査にかかる時間は、教科数も含めて限られてきますので、45分の3教科としています。

【長岐委員】

前期選抜に関して、県民が公平感を感じられるような試験にしていきたいと思います。

【田中委員】

前期選抜で素晴らしい成績で入学する生徒もおりますが、その学校に見合った学力がないと、一番大変な思いをするのは本人です。大変な思いをして、結果的に進路変更せざるを得ない子どもも見てきていますので、そういう意味では、前期試験に学力検査が導入されたことは、受ける子どもにとっても良いことだと思います。そういう趣旨についても、それぞれの中学校に周知していきたいと思います。

【高校教育課長】

今後もそういう趣旨を伝えていきたいと思います。

【佐藤委員】

この作成方針は、今後どのように活用されるのでしょうか。

【高校教育課長】

各中学校にこの方針を周知し、また、作問する側もこの方針に沿って作問していくこととなります。

【佐藤委員】

本県では、通過率を設定して問題を作成してその後分析しており、通過率の設定も方針の一つだと思いますが、その通過率はどのように設定して、どのように盛り込まれるのでしょうか。

【高校教育課長】

通過率は、検査前に発表しておりません。検査終了後に、抽出結果という形で、分析を踏まえて各学校にお知らせし、検証サイクルの資料として活用していただいているところです。

【佐藤委員】

一つの問題について、どの程度できてほしいなどの目標はあると思いますが、どの段階でどのように決めているのでしょうか。

【高校教育課長】

問題の難易度にも関係してきますので、それを事前に公表することはできません。

【佐藤委員】

毎年、結果を分析して比較してますよね。比較するためには、だいたい同じようなレベルのものでないと、抽出結果も意味があるものにならないと思いますが、問題の傾向については、どこでどのように決めているのでしょうか。

【長岐委員】

どの試験についても試験である以上、公表できない事項はあると思います。

【福田次長】

教育庁内に入試委員会があり、具体的な方針等を作成していきます。一般選抜の学力検査の平均点については、 57 ± 5 点としており、抽出結果でも公表しています。

【猪股委員長】

他になければ、次に、「平成25年度秋田県立秋田明德館高等学校、秋田県立横手高等学校定時制課程10月入学生募集要項」及び「平成26年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成25年度秋田県立秋田明德館高等学校、秋田県立横手高等学校定時制課程10月入学生募集要項」について説明

「平成26年度秋田県立湯沢翔北高等学校選考科学生募集要項」について説明

【猪股委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【北林委員】

湯沢翔北高校の専攻科についてですが、大学と同じ内容を少人数で学ぶことができるので、教える側にとっても教えられる側にとっても、理想的であると、秋田県立大学の先生から直接話を伺いました。県内のみならず、県外からも入っていただけるよう、ますます頑張ってくださいと思います。期待しています。

【猪股委員長】

他になければ、予定された案件は以上ですが、何かございませんか。

【全委員】

なし。

【猪股委員長】

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。